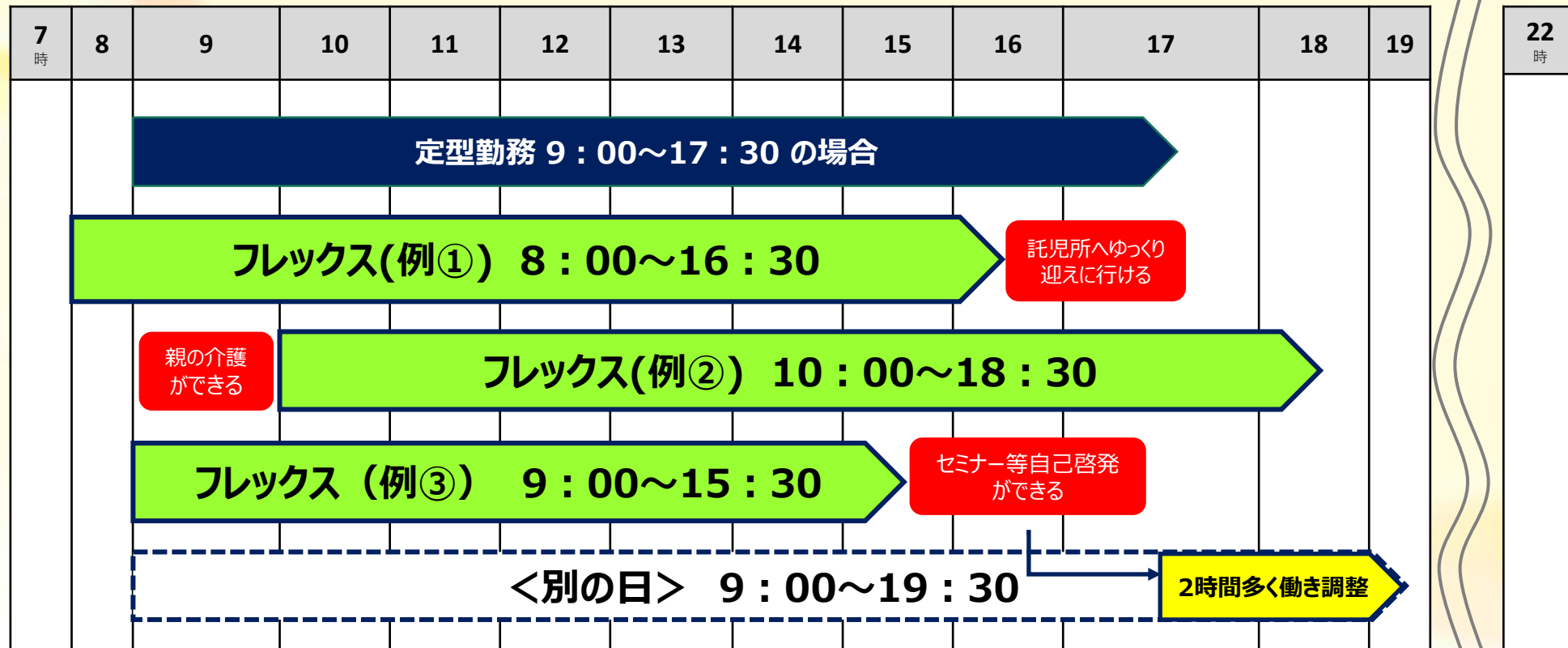


ドコモCS北海道では、柔軟な働き方の実現として、各自の始業時刻及び終業時刻を自主的に選択して勤務できる「フレックスタイム」や、自宅で勤務をする「リモートワーク」を推進しています。

フレックスタイム

社員の自律した働き方による主体性・創造性の発揮、総労働時間縮減、ワークライフバランスの充実を通じた生産性の向上のため、1カ月の基準労働時間（7.5時間×勤務日）の範囲で、1日単位で勤務時間や始業時刻を社員自身が決定できる制度です。※1日の勤務時間は3H以上



リモートワーク

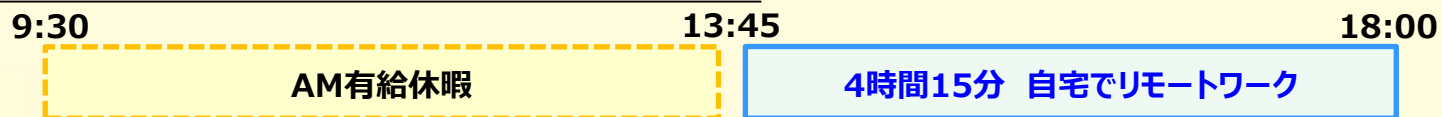
勤務場所や時間にとらわれず、柔軟でメリハリのある働き方の充実をはかっていくことによって、社員が仕事で最大のパフォーマンスを発揮できるようにすることが目的です。

在宅勤務では、主に自宅等の場所でパソコン・タブレットを利用して業務を進めていきます。在宅勤務に適した業務であれば、資料作成やデータ分析作業等の他、Web研修の受講やWeb会議への参加等、様々な場面で活用することができます。

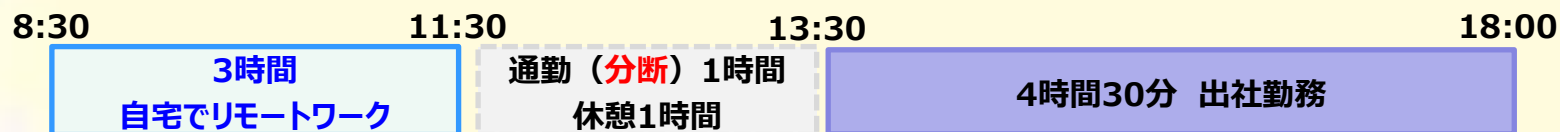
フレックスとリモートワーク活用一例

■フレックスタイム制

① AM有給休暇、PM自宅でリモートワークを実施する場合



② AMに3時間、自宅でリモートワークを実施する場合



③ AMに2時間、PMに1時間30分、自宅でリモートワークを実施する場合

